

※保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、

下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

< 医師用 >

意見書（完治証明書）

つばさ保育園長殿

児童名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病名 _____

年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

年 _____ 月 _____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印（またはサイン）_____

○医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感染症名 | 症 状 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--|
| 麻疹(はしか) | 発熱、咳、鼻水、発疹 | 発症1日前から発しん4日後まで | 解熱後3日経過してから |
| 風しん(三日はしか) | 発熱、発疹、リンパ節の腫れ | 発しん出現の前7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発疹(紅斑)、水泡、膿疱 | 発しん出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 頬の膨れ・痛み、嚙下痛(飲み込むときの痛み)、発熱 | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | 咳、痰、呼吸困難 | | 医師より感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、頭痛、食欲不振、だるさ、咽頭痛、結膜充血、目痛、涙目、目やに | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 瞼の腫れ・発赤、涙目、目やに | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | かぜ症状から咳の回数が多くなり激しくなる | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111等) | 下痢、激しい腹痛、水様便、血便 | | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | 頭痛、発熱、強い目の痛み、異物感、不快感、結膜の充血、瞼の腫れ、目やに | ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される | 医師による感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 高熱、出血斑、頭痛、吐き気、発疹 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |